

(仮称) 藤沢市子ども計画の策定に係る基礎調査の概要 (案)

1. 基礎調査の目的

本年度に実施する基礎調査は、現行2計画（「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」及び「藤沢市子ども共育計画」）の次期計画及び子ども基本法（令和4年法律第77号）第10条第2項に規定する「市町村子ども計画」を一体的に策定するために必要となる、本市の幼児教育・保育等の利用希望を把握すること及び子ども・若者、子育て家庭の実態を把握することを目的として実施します。

2. 基礎調査の概要

「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」に関する基礎調査として利用希望把握調査（アンケート調査）を、「藤沢市子ども共育計画」に関する基礎調査として子どもと子育て家庭の生活実態調査（アンケート調査、支援者ヒアリング調査、社会資源調査）を実施します。

また、生活実態調査においては、可能な範囲において、子ども大綱の内容を踏まえた調査項目を入れていくことができるよう検討します。なお、子ども大綱の発出時期等や各調査の実施時期との兼ね合いにより、本調査に入れることができなかった調査項目等につきましては、令和6年度の早い時期に、計画策定と並行して追加調査を実施する予定です。

(1) 「藤沢市子ども・子育て支援事業計画」に関する基礎調査（利用希望把握調査）

幼児期における保育所や幼稚園等や地域の子育て支援の利用希望、学童期における放課後児童クラブの利用希望を把握するために実施します。

(ア) 子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査

項目	概要
目的	主に保育所・幼稚園等や地域の子育て支援の利用希望を把握
調査対象（標本数）	市内在住の0～4歳児の子どもを持つ世帯（6,000件）
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出 ※世帯重複がないよう抽出する想定
調査実施期間	2023年10月下旬～11月中旬頃（3週間程度）
実施方法	郵送配布・郵送回収

(イ) 放課後児童クラブに関する利用希望把握調査

項目	概要
目的	主に放課後児童クラブの利用希望を把握
調査対象（標本数）	市内在住の5歳児及び小学校小学1～4年生の保護者（6,000件）
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出 ※世帯重複がないよう抽出する想定
調査実施期間	2023年10月下旬～11月中旬頃（3週間程度）
実施方法	郵送配布・郵送回収と、ウェブ調査の併用による実施

(2) 「藤沢市子ども共育計画」に関する基礎調査（子どもと子育て家庭の生活実態調査）

子どもと子育て家庭の生活実態調査は、(ア) アンケート調査、(イ) 支援者ヒアリング調査、(ウ) 社会資源調査の3種類の基礎調査を実施します。

(ア) アンケート調査

項目	概要
目的	子どもや子育て家庭の状況、抱える課題や支援ニーズ等について広く実態を把握
調査対象（標本数）	① 5歳児の子どもを持つ保護者（3,800件） ② 市立小学校5年生の児童本人、その保護者（各4,000件） ③ 市立中学校2年生の生徒本人、その保護者（各4,000件）
抽出方法	① 住民基本台帳から5歳児のいる世帯を抽出（全数） ② 市立小学校35校及び特別支援学校の5年生（全数） ③ 市立中学校19校及び特別支援学校の2年生（全数）
調査実施期間	2023年10月上旬～10月下旬頃（3週間程度）
実施方法	① 郵送配布・郵送回収 ② 小学校経由の配布・郵送回収 ③ 中学校経由の配布・郵送回収

(イ) 支援者ヒアリング調査

項目	概要
目的	アンケート調査では把握することが困難な、子ども、若者、子育て家庭の状況、抱える課題や支援ニーズ等について実態把握
調査対象	日ごろから、子どもや子育て家庭の支援に携わっている施設職員や教員、NPO法人等（15か所程度を想定）
調査実施期間	第1期：2023年9月上旬～10月上旬頃 第2期：2023年12月上旬～12月中旬頃
実施方法	オンラインまたは訪問によるヒアリングの実施

(ウ) 社会資源調査

項目	概要
目的	市内にある子どもの居場所等の活動状況や、子どもや若者の支援ニーズ、今後の市の施策への意見等を把握
調査対象（標本数）	市内にある子どもの居場所を運営している施設や団体等（130か所程度を想定）
調査実施期間	2023年8月末頃～9月下旬頃（3週間程度）
実施方法	電子メールによる依頼・ウェブ調査